

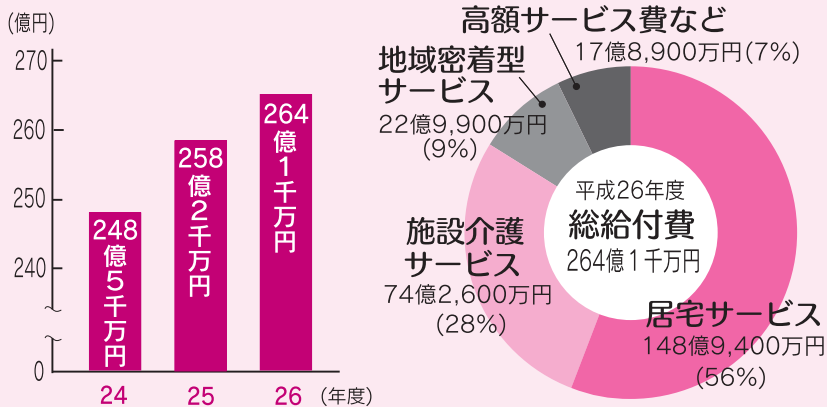
平成26年度介護保険の概要

みんなで支えていく秋田市の介護保険

介護保険の財源は、半分が40歳以上の市民全員で負担する保険料、残り半分が公費(税金)となっており、高齢者だけでなく、社会全体で支えていく仕組みになっています。

平成26年度の概要から、介護保険サービスにかかる費用を見てみましょう。

介護保険課 ☎(866)2009



増え続けるサービスの費用 制度開始時の約2・8倍に

秋田市の要介護・要支援認定者数は、昨年3月末現在で約1万9千人。その割合は、市の65歳以上の高齢者人口約8万8千人に対し、ほぼ5人に1人となります。それに伴い、介護保険サービスにかかる費用も年々増え続けています。

平成26年度、秋田市で介護サービスに使われたお金は約264億1千万円で、平成25年度に比べて約5億9千万円増え、介護保険制度が始まった平成12年度(約96億円)の約2・8倍にも増えています。内訳は、居宅サービスの費用が全体の6割、施設介護サービスが3割を占めています。

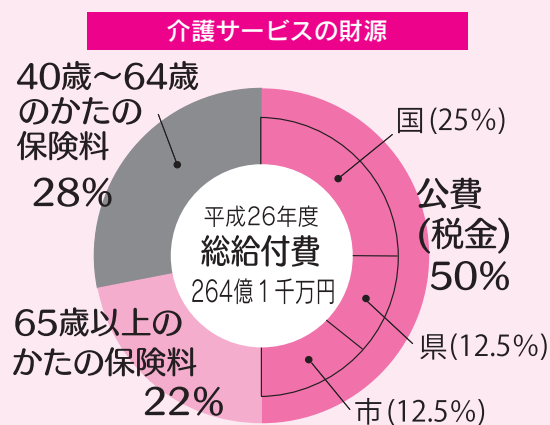


負担は公費と保険料で半分

介護保険は、40歳以上の市民全員で保険料を負担し合います。現在は介護が必要ないかたも、将来介護が必要になった時にサービスを受けられるようにつくられた「支え合い」の「助け合い」の制度です。

介護サービスに要する費用の財源(左記グラフ参照)は、半分を国・県の公費(税金)で、残り半分を第一号被保険者(65歳以上)と第二号被保険者(40歳～64歳の保険料で負担しています)。

被保険者から納めていただいている保険料は、介護保険を運営していく大きな支えになっています。

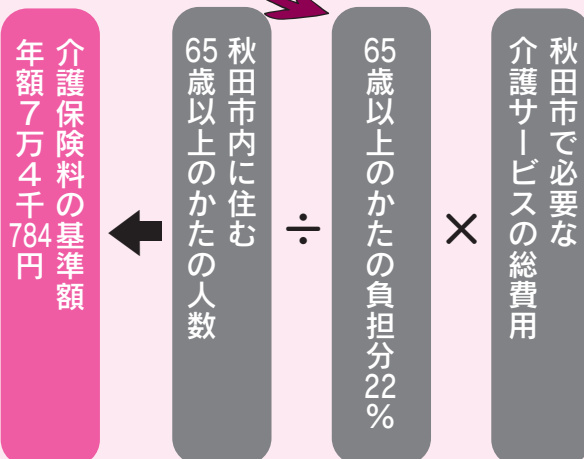


保険料は利用するサービスの総費用で決まります

現在の、秋田市の第一号被保険者の介護保険料の基準額は、年額7万4千784円で、その算出方法は左記のとおりです。保険料は、みなさんが利用する介護サービスの総費用に応じて決まる仕組みで、利用量が増えれば保険料も増えます。

高齢化が進むとともに、その総費用も年々増え続け、みなさんに納めていただく保険料も増えています。

第1号被保険者の介護保険料の算出方法



*平成27年度～29年度の介護保険料。

介護予防のポイントは

体を動かす、頭を使う そしてよく笑うこと



茨島地区コミュニティセンターで開催している介護予防教室の講師のみなさん(下の写真)に介護予防のポイントをうかがいました。



茨島地区コミセンの介護予防教室では、参加者の体調に合わせた軽運動などを行うほか、お茶っこを飲みながらのおしゃべりタイムも♪



- 体を動かし筋力をつける 筋力は足や腰など下半身から弱ってきます。簡単な体操で結構ですので、毎日楽しくからだを動かして、筋力アップを心掛けましょう
- 頭を使って認知症防止 いくら体が健康でも、認知症になってしまうと介護のお世話に…。指や目を意識して動かすと脳が活性化し、認知症防止につながります
- よく笑うことで元気で楽しい生活を 家から出ないことが、一番老化を進めます。外に出て友人とお茶を飲みながら世間話をして、よく笑うことが介護予防には一番です

地域の介護予防教室に参加して健康寿命を延ばしませんか

要支援・要介護の認定を受けていない65歳以上のかたで、生活機能をチェックする「基本チェックリスト」により、介護予防の取り組みが必要と判定されたかたを対象に、介護予防教室を市内の各会場で行っています。

詳しくは、お住まいの地区の地域包括支援センターにお問い合わせください。

長寿福祉課 ☎(866)8760



「介護予防教室の講師を務める「パワーアップライフ秋田」のみなさん

いつまでも若々しく
元気で楽しい生活を送りましょう！

*健康寿命=健康上の問題で日常生活が制限されず、介護を必要としないで自立した生活を送ることができる期間。

保険料の納付方法を

ご確認ください



介護保険料の滞納が

続くと、介護サービスを利用するときの負担が、本来の1割か2割ではなく、3割になる場合があります。これは、滞納がないかたとの公平を図るためのルールで、滞納のまま時効になった金額などにより、割り増しとなる期間が決まります。

保険料が特別徴収(年金から引き落とし)のかたでも、次の太字のような場合は、一時的に普通徴収(金融機関などでの窓口納付)になります。納付方法が変更された場合、納入通知書をお送りしますのでご確認ください。

**年間の保険料が減額になった
年金が一時差し止めになった
他市町村から転入した…など**

高齢のかたは納付方法が引き落としから窓口納付に変わったことに気が付かず、納め忘れてしまうことがあります。ご家族も保険料の納付方法を確認しておきましょう。

窓口で納付しているかたには納付の手間が省け、納め忘れがない便利な口座振替をおすすめします。納入通知書、預貯金通帳と印鑑を持って金融機関の窓口でお申し込みいただけます。